

○ 用語解説

(P 1)

- ※1 診療報酬・・・医療保険から病院等の医療機関に支払われる治療費のこと。診療報酬は、医療行為にかかわる物的経費や医療従事者の人件費に充当される等医療機関の最大の収入になる。
- ※2 看護配置基準・・・入院患者に対して病棟看護師が何人配置されているかを示す基準で基準の違いにより診療報酬が増減する。本院の一般病床の看護配置基準は、平成19年4月から10:1（患者10人に対して常時看護師が1人）を取得している。
- ※3 保健医療圏・・・住民に保健医療サービスを適切に提供するため、保健医療資源の有効活用と保健医療機能の効率的・効果的な整備促進を図るため、都道府県が設定する圏域のこと。本県では、一次保健医療圏は高島町を、二次保健医療圏は置賜3市5町の区域を設定している。

(P 2)

- ※4 地方公営企業法・・・地方自治体が公共の福祉向上のために経営する企業のうち、病院事業や水道事業等に適用される法律。
- ※5 メディカルソーシャルワーカー・・・社会福祉の立場から患者等が抱える心理的、社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る専門職。
- ※6 一般病床・・・主に病気となり始め、症状が安定しない時期で一般的に処置、投薬、手術等を集中的に行う病床。
- ※7 地域包括ケア病床・・・急性期の治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者を受け入れ在宅復帰支援等を行う病床。平成26年の診療報酬改定において新設され、本院では同年8月に亜急性期病床に変わり導入した。
- ※8 病床利用率・・・ $(\text{入院患者年延数} \div \text{病床年延数}) \times 100\%$ 病院施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。

(P 4)

- ※9 国保直診病院・・・国民健康保険法に基づいて設置される病院や診療所で、正式には国民健康保険直営診療施設という。保健、医療、福祉の連携を図り、高齢社会に対応する地域包括ケアシステムの推進を目的としている。
- ※10 地域包括ケアシステム・・・高齢者等が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供される体制のこと。

(P 5)

- ※11 地域医療連携パス・・・治療を行った専門病院とリハビリ等を行う回復期病院がそれぞれの役割の下、共同で診療を行う総合的な診療計画のこ

と。回復期病院では患者がどのような状態で転院してくるかを把握できるため、改めて観察することなく転院早々からリハビリを開始することができる。

(P 6)

- ※12 経常収支比率・・・ $(\text{経常収益} \div \text{経常費用}) \times 100$ 病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するためには、この比率が100以上であることが望ましい。
- ※13 医業収支比率・・・ $(\text{医業収益} \div \text{医業費用}) \times 100$ 医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、この比率が100以上であることが望ましい。
- ※14 職員給与費比率・・・ $(\text{職員給与費} \div \text{医業収益}) \times 100$ 病院の職員数が適正かどうかを判断する指標。
- ※15 療養病床・・・病状は比較的安定しているが、治癒が困難な状態が続いている時期で、再発予防や身体機能の維持・改善を目指しながら、長期的な看護、治療を行う病床。

(P 7)

- ※16 紹介率・・・当該医療機関を受診した患者のうち、他の医療機関からの紹介で受診した患者の割合を示す指標。他医療機関との連携状況の目安となる。
- ※17 後発医薬品・・・「ジェネリック医薬品」とも言う。成分そのものや製造方法等特許権が消滅した先発薬品を、他のメーカーが製造した同じ主成分を含んだ医薬品のこと。薬品単価も大幅に低減されるが、諸外国に比べ日本では普及が進んでいない。国では、平成32年度末で8割(数量)の普及を目指している。
- ※18 在宅復帰率・・・入院患者の退院先が自宅等に退院した割合を示す。
- ※19 ベッドコントロール・・・入院患者の病床を効果的・効率的に稼働させるために行う病床の管理・調整のこと。
- ※20 5S活動・・・「整理、整頓、清掃、清潔、躰」の頭文字をとった活動で、単に職場環境を美しく保つだけでなく、仕事に対する意識やモチベーションを高めたり、仕事の効率アップやコスト削減等様々な効果が期待できる活動のこと。多くの病院で実践されている。
- ※21 訪問看護ステーション・・・病気や障がいを持った人が地域や家庭で療養生活を送れるよう、看護師等が訪問し看護ケア等、自立のための支援サービスを提供する拠点施設。

(P 8)

- ※22 OKI-net・・・患者の診療情報(受診歴や投薬、検査結果、画像など)を置賜地域内の医療機関で共有するネットワークシステム。登録施設は平成27年6月現在で85施設。
- ※23 オキトピア・・・南陽市・東置賜郡医師会で運用されている情報共有ツール。医師と訪問看護師がWi-Fi環境下でiPadを利用し情報を

共有する。平成28年4月からは多職種利用を想定したオキトピアⅡの運用が決定されている。

(P10)

※24 kintone(キントーン)・・・情報共有ツールのひとつで、高島町内の保健・医療・介護・福祉の各分野間での運用が検討されている。